

令和4年度  
飯能市立飯能第一小学校PTA総会

日時 令和4年4月28日(木)  
紙面開催

1 総会成立の根拠

4月8日(金)PTA新旧本部役員会により、PTA総会の紙面開催及びデジタルによる承認方式が決定されました。

(「飯能第一小学校PTA会則第11条本部の委員会の構成及び任務を次の通りにする。

(1)本部委員会 ②総会資料の作成 ③その他必要事項の処理 )

2 議案

第1号議案：令和3年度事業報告並びに決算の承認に関する件

第2号議案：令和3年度教育助成費収支決算報告承認に関する件

第3号議案：令和4年度本部役員承認に関する件

第4号議案：令和4年度事業計画(案)承認に関する件

第5号議案：令和4年度予算(案)承認に関する件

第6号議案：PTA安全互助会加入に関する件

第7号議案：規約改正に関する件

3 その他 ベルマーク回収についての報告

4 承認方法

グーグルフォームでは右のQRコードより読み込み、5月6日(金)までにご回答ください。

グーグルフォームに接続できない場合は、学校に連絡をください。

【担当】

教務主任：佐藤 Tel:042-972-4147



## 令和3年度 事業計画報告

月	日	曜	主な事業	備考
4	9	金	会計監査会	校長室 16:00
	9	金	本部役員会 (新旧)	17:00
	15	木	合同委員会 (新)	体育館 16:00 総会資料検討
	22	木	総会資料綴じ込み ※本部役員にも依頼	会議室 <del>16:00</del>
4	30	金	PTA総会	校長室 15:30 ※書面による
5	28	金	PTA会費、助成費、安全会費 集金 (口座振替)	多目的ホール・各教室 <del>8:00</del>
6	1	火	本部役員会	多目的ホール 18:00
	15	火	合同委員会	体育館 16:00
7	16	金	広報325号発行	
	18	日	PTA親子事業	
8	21	土	親子美化活動	校庭・裏庭・体育館 <del>8:00</del>
	31	火	本部役員会	多目的ホール 18:00
9	18	金	運動会前日準備協力	校庭 <del>14:00</del>
	19	土	運動会協力 (片付け)	
10	15	金	PTA会費、助成費集金	多目的ホール・各教室
	29	金	運動会 (片付け)	<del>8:00</del>
12	10	金	校外部通学班編制	学習センター 10:30
	17	水	広報325号発行	
1	11	金	本部役員会 (ZOOM)	ZOOM開催 18:00
	28	金	会長指名委員会	校長室 15:30
	28	金	合同委員会 (ZOOM)	ZOOM開催 16:30 役員・会則変更・150周年・ 通学班編制等
2	12	土	正副学年委員長選出作業	校長室 10:00
	15	火	本部役員会	校長室 18:00
3	3	木	新旧合同委員会	多目的ホール 16:00
	18	火	広報326号発行	役員互選・事務引継等
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手をつなぐ親の会協力</li> <li>・入学式及び卒業証書授与式への参加</li> <li>・ベルマーク収集、整理事務 (校内部)</li> <li>・青少年健全育成の集い参加</li> <li>・広報編集活動 (校内部)</li> <li>・機関誌コントロール参加</li> <li>・地区防犯パトロール (校外部) 7・8月</li> <li>・交通安全母の会理事会</li> <li>・研修会、連合PTA研修会への参加</li> <li>・その他慶弔規定にもとづく活動</li> <li>・学年活動</li> </ul>				
<p>※中止した活動につきましては、斜線を引いています。</p>				

## 令和3年度地区事業計画(報告)

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一丁目	地区委員会総会 青少年育成会総会 どちらも書面決議 交通安全指導	地区委員会	廃品回収 通学路点検 地区委員会	プール監視 防犯パトロール 親子1日バス旅行	ラジオ体操 盆踊り大会への参加 交通安全指導	廃品回収	中央運動会参加	飯能祭り参加	廃品回収	交通安全指導	大下稻荷神社初午 餅つき大会参加	地区委員会 (新旧交代式) 新入生卒業生歓迎会 交通安全指導 廃品回収
二丁目	総会(中止) 児童下校時見守り	児童下校時見守り	児童下校時見守り	親子1日お楽しみ会 夏祭り 児童下校時見守り	ラジオ体操(中止) プール監視 児童下校見守り	児童下校時見守り	児童下校時見守り 中央運動会参加	飯能祭り参加 児童下校時見守り	児童下校時見守り	児童下校時見守り	新旧役員会 児童下校時見守り	歓迎会 児童下校時見守り
三丁目	立哨指導 児童下校時見守り		児童下校時見守り 廃品回収	夏祭り参加 プール監視 河原清掃 開校記念行事	ラジオ体操 河原清掃 防犯パトロール	敬老会参加 児童下校時見守り	中央運動会参加	飯能まつり参加 児童下校時見守り	防犯パトロール	児童下校時見守り 新旧役員		児童下校時見守り 廃品回収 6年生新1年生歓迎会 総会(書面配付)
中山	廃品回収(中止) 通学路交通安全指導(旗振り)	育成会総会 (書面決議)	お楽しみ会 飯能夏祭り参加	プール監視	ラジオ体操 プール監視 PTA美化活動 自治会防災訓練参加	地区敬老会 廃品回収	中央運動会参加	飯能まつり参加			新旧役員会	新入生/卒業生歓迎会 天神まつり底抜け屋台参加 書面配付 役員引継
宮本町	総会			夏祭り行事 夏まつり参加	ラジオ体操 プール監視	防災訓練参加	中央運動会参加	飯能まつり参加			宮本町防災訓練 参加	新入生/卒業生歓迎会 参加
河原			保護者連絡会 夏祭り参加 ホテル鑑賞会	プール監視 ラジオ体操 河原清掃	プール監視 夏休み体験学習	自治会敬老会参加 ※プレゼント作成 自主防災訓練参加	中央運動会参加	飯能まつり参加				歓迎会 総会 河原町演奏会 卒業生を送る会
大河原	PTA育成会総会	廃品回収	通学路安全点検	お楽しみ会 プール監視	ラジオ体操 盆踊り大会への参加		中央運動会参加				新旧役員会	歓迎会 子ども会総会
本郷			通学路安全点検	地区夏祭り協力 プール監視 7月2日バスレク	プール監視		地区秋祭り協力 中央運動会参加	飯能まつり参加			新旧役員会 児童歓迎会	総会 育成会総会
永田	子ども会総会			レクリエーション プール監視	ラジオ体操			資源回収			新旧役員会	歓迎会
原町		廃品回収	地区運動会 (八幡神社) 夏祭り	子ども会夏の行事 ラジオ体操	プール監視 盆踊り大会参加		中央運動会参加	飯能まつり参加 廃品回収	子ども会夏の行事		新旧役員会	お楽しみ会(新入生/卒業生 歓迎会) ※役員から記念品配布のみ
永田台	立哨(毎月)			地区夏祭り ラジオ体操 通学路安全点検	ラジオ体操			お楽しみ会		新年度役員選出	新旧役員会	保護者会 6年生を送る会・入学 進級お祝い会

※各地区の事情により、実施・開催できない場合があります。

令和3年度

飯能第一小学校PTA 決算報告

## 【 収入の部 】

単位円

項目	本年度予算	決算額	増減▲	備考
会費	901,800	503,000	398,800	1000×503人(家庭数+教職員)
繰越金	302,796	302,796	0	前年度より
雑収入	0	1	▲1	利息
合計	1,204,596	805,797	398,799	

## 【 支出の部 】

単位円

項目	本年度予算	決算額	増減▲	備考
運営費	225,000	101,892	123,108	
内務費	160,000	90,722	69,278	
総会費	5,000	0	5,000	
会議費	5,000	0	5,000	
事業費	80,000	0	80,000	
安全互助会負担金	30,000	74,266	▲44,266	振込手数料含む
事務費	20,000	16,456	3,544	トナー代、トークン登録料、腕章代
慶弔費	20,000	0	20,000	
外務費	65,000	11,170	53,830	
渉外費	50,000	0	50,000	
分担金	15,000	11,170	3,830	市P分担金
活動費	680,000	310,000	370,000	
校内費	250,000	0	250,000	
全体校内費	10,000	0	10,000	
学年委員会費	240,000	0	240,000	
校外費	130,000	110,000	20,000	
全体校外費	20,000	0	20,000	
地区事業費	110,000	110,000	0	10,000円×11地区
広報費	300,000	200,000	100,000	
全体広報費	300,000	200,000	100,000	広報紙印刷代(100,000円×2回)
補助費	75,000	58,959	16,041	
運動会	15,000	0	15,000	
卒業記念	60,000	58,959	1,041	記念品代(卒業証書ホルダー)
周年積立金	70,000	70,000	0	
予備費	54,415	0	54,415	
合計	1,104,415	540,851	563,564	

差し引きの部 805,797      —      540,851 = 264,946

残金 264,946

上記の通り報告いたします

令和4年4月8日 飯能第一小学校PTA会長 大河原 章行 ㊟

会計 萩原 美香子 ㊟

会計 高橋 明義 ㊟

監査の結果上記の通り相違ないことを承認します。

令和4年4月8日

監事 細田 智之 ㊟

監事 田村 美穂 ㊟

令和3年度 教育助成費会計報告 (単位 円)

1 収入

摘要	金額
令和2年度 繰越金	200,486
後期教育助成費 449家庭	269,400
合計	469,886

2 支出

摘要	金額
埼玉県立総合教育センター江南支所 (マリーゴールド)	2,000
ニチニチソウ他	2,562
軽い培養土25	960
ガザニア他	1,708
コスモス他	805
カルーナ他	2,506
チューリップ他	2,756
運動会駐車場シルバー人材センター	12,052
ピオラ苗、デモルホセカ (卒業式)	13,500
学校一斉メール更新料 (消費税)	12,100
小 計	50,949

3 差引残高

469,886	—	50,949	=	418,937
---------	---	--------	---	---------

上記の通り報告します。

残金については、次年度に繰り越します。

令和4年4月 8日

令和3年度 飯能市立飯能第一小学校PTA会長 大河原 章行 (印)

令和3年度 飯能市立飯能第一小学校教育助成費担当 菱 吉信 (印)

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和4年4月8日

令和3年度 飯能市立飯能第一小学校PTA監事 細田 智之 (印)

令和3年度 飯能市立飯能第一小学校PTA監事 田村 美穂 (印)

令和4年度 飯能第一小学校PTA役員一覧表

本部役員

役職	氏名	児童学年組
会長	倉田 純	5-3 梨紗
副会長	細田 智之	6-2 葉月
副会長(納)	佐野 智子	4-2 樺斗
副会長(納)	岡村 仁美	3-2 春輝
副会長(靴)	菱 吉信	教 頭
会 計	田村 美穂	6-2 五和
広報委員長	菊地 秋彦	2-1 玲士
総務(靴)	佐藤 崇	教務主任
会 計(靴)	高橋 明義	事 務

<お願い>  
 ○個人情報ですので、取り扱いには十分注意してください。  
 ○なお、年度末には破棄してください。

監 事	石毛 茜	4-2 音羽
監 事	荒井 淳次	5-3 美紅

顧問	大河原 章行	校長	野村 浩之
----	--------	----	-------

校内委員会 (委員長:佐野 智子) (副委員長:白石 桂)

学年	氏 名		学 年 副 委 員 長		学校職員
	氏 名	児童学年組	氏 名	児童学年組	学年主任
1	林 千秋	1-2 裕大	竹原 陽子	1-2 凜	大石 寛子
2	菊地 恵美子	2-1 玲士	山本 磨美	2-1 陽太	高山 裕司
3	山崎 美智子	3-1 鉄馬	鈴木 康子	3-3 みわ	佐藤 縁子
4	永嶋 悠子	4-2 翠	小林 貴子	4-3 凜	野澤 靖枝
5	桑野 道子	5-2 煌生	金子 めぐみ	5-2 恵大	町田 雄太
6	白石 桂	6-1 竹寅	白井 優子	6-2 遥士	小澤 慶太

校外委員会 (委員長:岡村 仁美) (副委員長:江畑 小百合) (職員:早坂 佳)

地区	地 区 委 員 長		地 区 副 委 員 長		学校職員
	氏 名	児童学年組	氏 名	児童学年組	氏 名
一丁目	岸房 隆平	5-2 始	古川 明日香 磯崎 幸子 法花 尚代	6-2 紗らら 6-1 雄太 5-1 (ハ) 義旺	高山 寿昭 小野 幹子 賀井 友香子
二丁目	吉沢 真樹子	6-1 太希	谷口 智美 森 さゆり	4-1 大翔 6-1 樺星	小久保 剛
三丁目	浅貝 悠里	5-1 瑠莉	山田 紀子	4-2 風花	石川 佳央理
中山	岡村 仁美	3-3 春輝	佐藤 利奈 青木 江美子	5-1 晃名 6-1 鈴奈	中村 綾佳 上 菜美 大石 寛子
宮本町	江畑 小百合	5-2 瑠衣	阿部 めぐみ 光藤 真理 関口 雅子	4-2 冬弥 4-3 千賀 4-2 桜子	野澤 靖枝 高橋 裕行 伊谷 葉奈
大河原	中山 直美	4-3 誉	吉田 里美	4-2 伊織	井上 雄帆 落合 浩
河原	古沢 美奈	4-3 優一	大澤 京子	4-1 榎織	小久保 剛
本郷	印南 由美子	3-3 怜	石田 奈生	6-3 海斗	森 貴郁 小澤 慶太
永田	柳澤 操	4-3 勇輝	浅見 有里子	3-1 眞秀	野口 裕子
原町	冨田 真一	6-1 百花	細田 玲子 平沼 紀子	6-2 葉月 5-3 恭祐	佐藤 縁子 大熊 亜希子 町田 雄太
永田台	谷川 あづさ	5-3 乃野果	安藤 路恵 西山 貴恵	5-3 翼 5-1 心葉	大野 裕 平野 秀徳

交通安全母の会 ◎会長 ○副会長

一丁目	磯崎 幸子	6-2 雄太	河原	大澤 京子	4-1 榎織
二丁目	三谷 和美	6-1 真穂	大河原	小山 竜一	2-2 樟平
三丁目	眞野 由紀	5-1 日向	本郷	町田 勝恵	5-1 葉
中山	東 晴子	2-1 珠凜	永田	森田 佳織	2-3 紘生
宮本町	三笠 奈央子	4-3 雄大	原町	小宮 千穂	5-3 理玖人
			永田台	盛山 真紀子	5-1 心満

## 令和4年度 事業計画 (案)

月	日	曜	主な事業	備 考
4	8	金	会計監査会	校長室 16:00
	8	金	本部役員会 (新旧)	17:00
	14	木	合同委員会 (新)	多目的ホール 17:00 総会資料検討
	21	木	総会資料綴じ込み ※本部役員にも依頼 →資料はメール送信	会議室 <del>16:00</del>
	28	木	PTA総会 紙面開催	体育館 <del>15:30</del>
5	31	火	本部役員会	校長室 18:00
6	14	火	合同委員会	多目的ホール 16:00
7	4	月	PTA会費、助成費、安全互助会 費 集金	口座振替 (令和3年度より)
	15 17	金 日	広報327号発行 PTA親子事業	
8	20	土	親子美化活動	校庭・裏庭・体育館 <del>8:00</del>
	30	火	本部役員会	校長室 18:00
9	16	金	運動会前日準備協力	校庭 14:00
	17	土	運動会協力 (新入学児競技)	
10	4	火	PTA会費、助成費集金	口座振替 (令和3年度より)
12	9	金	校外部通学班編制	学習センター 10:30
	21	水	広報328号発行	
1	11	水	本部役員会	校長室 18:00
	27	金	合同委員会	多目的ホール 16:00 役員・通学班編制等
2	11	土	正副学年委員長選出作業	多目的ホール 10:00
	14	火	本部役員会	校長室 18:00
3	2	木	新旧合同委員会	体育館 16:00 役員互選・事務引継等
	17	金	広報329号発行 →広報327号発行	
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手をつなぐ親の会協力</li> <li>・ベルマーク収集、整理事務 (ボランティア)</li> <li>・広報編集活動 (副委員長)</li> <li>・地区防犯パトロール (校外部) 7・8月</li> <li>・研修会、連合PTA研修会への参加</li> <li>・入学式及び卒業証書授与式への参加</li> <li>・青少年健全育成の集い参加</li> <li>・機関誌コンクール参加</li> <li>・交通安全母の会理事会</li> <li>・その他慶弔規定にもとづく活動</li> <li>・学年活動</li> </ul>				

※コロナウイルス感染拡大防止対応前の計画に戻していますが、感染拡大の状況によって中止・変更になることがあります。ご了承ください。

## 令和4年度地区事業計画(案)

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一丁目	青少年育成会総会 交通安全指導	地区委員会	廃品回収 通学路点検 地区委員会	防犯パトロール 親子10日バス旅行	ラジオ体操 盆踊り大会への参加 交通安全指導	廃品回収	中央運動会参加	飯能祭り参加	廃品回収	交通安全指導	久下稲荷神社初午 餅つき大会参加	地区委員会 (新旧交代式) 新入生卒業生歓迎会 交通安全指導 廃品回収
二丁目	総会 児童下校時見守り 廃品回収	児童下校時見守り	児童下校時見守り	親子1日お楽しみ会 夏祭り 児童下校時見守り	ラジオ体操	児童下校時見守り	児童下校時見守り 中央運動会参加	飯能祭り参加 児童下校時見守り	児童下校時見守り	児童下校時見守り 総会	新旧役員会 児童下校時見守り	歓迎会 児童下校時見守り
三丁目	立哨指導	児童下校時見守り	廃品回収	夏祭り参加 河原清掃 開校記念日行事 児童下校見守り	ラジオ体操 河原清掃 防犯パトロール	敬老会参加	中央運動会参加 児童下校時見守り	飯能まつり参加	児童下校時見守り 防犯パトロール	新旧役員会	児童下校時見守り	廃品回収 6年生1年生歓迎会 総会
中山	廃品回収(中止) 通学路交通安全指導(旗振り)	育成会総会	お楽しみ会 飯能夏祭り参加		ラジオ体操 PTA美化活動 自治会防災訓練参加	地区敬老会参加	中央運動会参加	飯能まつり参加 廃品回収			新旧役員会	新入生/卒業生歓迎会 天神まつり底抜け屋台参加 書道展参加 役員引継
宮本町	総会			夏季行事 夏まつり参加	ラジオ体操	防災訓練参加	中央運動会参加	飯能まつり参加			宮本町防災訓練 参加	新入生/卒業生歓迎会 参加
河原			保護者連絡会 夏祭り参加	ラジオ体操 河原清掃	夏休み体験学習	自治会敬老会参加 自主防災訓練参加	中央運動会参加	飯能まつり参加			稲荷講 もちつき大会参加	歓迎会 総会
大河原	PTA育成会総会	廃品回収	通学路安全点検	お楽しみ会	ラジオ体操 納涼会への参加		中央運動会参加				新旧役員会	歓迎会 子ども会総会
本郷			通学路安全点検	地区夏祭り協力 7月2日バスレク			地区秋祭り協力 中央運動会参加	飯能まつり参加			新旧役員会 児童歓迎会	総会 育成会総会 児童歓迎会
永田	子ども会総会			レクリエーション	ラジオ体操			資源回収			新旧役員会	歓迎会
原町		廃品回収	地区運動会 (八幡神社) 夏祭り	子ども会夏の行事 ラジオ体操	盆踊り大会参加		中央運動会参加	飯能まつり参加 廃品回収	子ども会冬の行事		新旧役員会	お楽しみ会(新入生/卒業生歓迎会)
永田台	立哨(毎月)			地区夏祭り ラジオ体操 通学路安全点検	ラジオ体操			お楽しみ会		新年度役員選出	新旧役員会	保護者会 6年生を送る会・入学進級お祝い会

※各地区の事情により、実施・開催できない場合もあります。



令和4年度 飯能第一小学校PTA 収入・支出予算書(案)

【収入の部】

単位円

項目	本年度予算	前年度予算	増減▲	備考
会費	923,400	901,800	21,600	1,800×513(家庭数477+教職員36)
安全互助会費	51,300	0	51,300	100×513(家庭数477+教職員36)
繰越金	264,946	302,796	▲37,850	
雑収入	0	0	0	利息等
合計	1,239,646	1,204,596	35,050	

【支出の部】

単位円

項目	本年度予算	前年度予算	増減▲	備考
運営費	266,000	225,000	41,000	
内務費	201,000	160,000	41,000	
総会費	0	5,000	▲5,000	印刷用紙(電子化のため)
会議費	5,000	5,000	0	
事業費	80,000	80,000	0	親子活動・美化作業
安全互助会負担金	76,000	30,000	46,000	振り込み手数料を含む
事務費	20,000	20,000	0	名札・ケース・集金袋
慶弔費	20,000	20,000	0	
外務費	65,000	65,000	0	
渉外費	50,000	50,000	0	市P連視察研修・懇親会
分担金	15,000	15,000	0	市P分担金
活動費	460,000	680,000	▲220,000	
校内費	250,000	250,000	0	
全体校内費	10,000	10,000	0	ベルマーク送料等
学年委員会費	240,000	240,000	0	学年活動費用
校外費	110,000	130,000	▲20,000	
全体校外費	0	20,000	▲20,000	プール監視
地区事業費	110,000	110,000	0	10000円×11地区
広報費	100,000	300,000	▲200,000	
全体広報費	100,000	300,000	▲200,000	広報紙印刷代(3回→1回)
補助費	75,000	75,000	0	
運動会	15,000	15,000	0	運動会新入児童賞品
卒業記念	60,000	60,000	0	卒業証書ホルダー・新薔薇
周年積立金	330,000	70,000	260,000	150周年記念事業積立
予備費	108,646	54,415	54,231	
合計	1,239,646	1,104,415	135,231	

## II. (一社)埼玉県PTA安全互助会オプションプランの保険料および内容

PTA活動におけるさまざまな用途やご要望に応じて、傷害補償、賠償責任補償をセットした3つのオプションプランに加え、個人情報漏えい補償をご用意しております。各単位PTAごとにご加入されるプランをお選びください。

なお、PTA会員さま個々にプランをお選びいただくことはできませんのでご注意ください。

### ★ (一社)埼玉県PTA安全互助会オプションプラン保険料

保険期間	20円・30円・50円プラン	2022年4月1日午後4時 ~ 2023年4月1日午後4時
	個人情報漏えい補償 (サイバー保険) プラン	2022年7月1日午後4時 ~ 2023年7月1日午後4時

安全互助会 共済制度		(傷害補償に細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約セット) 共済制度の上乗せ補償			
		20円プラン	30円プラン	50円プラン	
疾病死亡 共済金	100万円	↓	↓	↓	
傷害死亡 共済金	250万円	↓	↓	↓	
後遺障害 共済金	10万円～ 200万円	↓	↓	↓	
入院 共済金	4,000円	↓	↓	↓	
手術 見舞金	あり	↓	↓	↓	
通院 共済金	2,500円	↓	↓	↓	
身体賠償	社会通念上 許される 見舞金 10万円迄	死亡 保険金額(注)	19万円	11.4万円	72.5万円
財物賠償		後遺障害 保険金額	7,600円 ～19万円	4,560円 ～11.4万円	29,000円 ～72.5万円
受託物賠償		入院 保険金額日額	500円	950円	1,500円
		手術 保険金額	(入院の手術) 5,000円 (外来の手術) 2,500円	(入院の手術) 9,500円 (外来の手術) 4,750円	(入院の手術) 15,000円 (外来の手術) 7,500円
		通院 保険金額日額	300円	500円	1,000円
		身体賠償 保険金額	1名: 300万円 1事故: 3,000万円 (自己負担額: 1事故1,000円)	1名: 1億円 / 1事故: 1億円 (自己負担額: なし)	
		財物賠償 保険金額	1事故: 200万円 (自己負担額: 1事故1,000円)	1事故: 1億円 (自己負担額: なし)	
		受託物賠償 保険金額	1名: 10万円 / 保険期間中: 500万円 (自己負担額: 1事故5,000円)		
		弁護士費用 保険金	①クレームコンサルへの相談 (無料) ②弁護士費用 1事故: 100万円 保険期間中: 1億円 (自己負担額: なし) × 弁護士費用はクレームコンサルの承認を得て負担する費用のうち損保ジャパンが認めたものに限り		
		保険料(1世帯)	20円	30円	50円

安全互助会共済制度と  
50円プランが適用  
されます。

(注)すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。

#### 個人情報漏えい補償 (サイバー保険) プラン

賠償保険金額	5,000万円	(自己負担額: なし)
費用保険金額	500万円	
保険料(1世帯)	30円	

## 飯能第一小学校 PTA 会則 変更事項

### 第7章 役員

第17条 役員を選任は次のとおりとする。

(2) 校内部

【旧】 ⑦ 学級委員 5名 (P4、T1) 中 P4名は学級会員によって互選する。

↓

【訂】 ⑦ 学級委員 3名 (P2、T1) 中 P2名は学級委員によって互選する。

第19条 【旧】 互選は無記名投票を原則とする。

↓

【訂】 互選は無記名投票を原則とし、立候補・推薦による形式とする。

# 飯能第一小学校 PTA 会則

## 第1章 名称および事務所

第1条 本会は飯能第一小学校 PTA と称し、事務所を飯能第一小学校におく。

## 第2章 目的

第2条 本会は保護者と教職員が協力し、本校児童の健全な成長に貢献することを目的とする。

1. 会員の教養を高めることにつとめる。
2. 家庭と学校の緊密な連携によって、児童の生活指導をする。
3. 児童の生活環境を整え、これを高める。
4. 公費による教育費の充実につとめる。
5. その他目的を達するために必要と認める活動をする。

## 第3章 方針

第3条 本会は、教育を本旨とする民主的団体として、次の方針によって活動する。

1. 児童の福祉のために活動する他の団体や機関と協力する。
2. 他の団体の支配、統制、干渉を受けない。
3. 特定の政治的、宗教的活動は一切おこなわない。
4. 営利を目的とする行為をおこなわない。

## 第4章 会員

第4条 会員は本校の児童の保護者またはこれにかわるもの及び本校の教職員とする。

## 第5章 経理

第5条 本会の経費は会費、寄付金およびその他の収入をもってこれに充てる。

第6条 本会の会費月額は総会で決定する。

第7条 本会の経理は総会において議決された予算に基づいておこなう。

第8条 本会の決算は会計監査を経て、総会の承認を受けなければならない。

第9条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第6章 組織および任務

第10条 本会は、本部、校内部、校外部の三部門によって活動し、各部門の活動分野を次の通りとし、各部に委員会をおき、別に運用細則で定める。

- (1) 本部 下記の二部門を統括するとともに、同二部門に属さない必要事項を処理する。
- (2) 校内部 家庭と学校を結ぶ分野で活動する。
- (3) 校外部 地域社会と家庭を結ぶ分野で活動する。

第 11 条 本部の委員会の構成及び任務を次のとおりとする。

(1) 本部委員会

本部役員で構成し、次のことをおこなう。

- ① 校内、校外の部門間の調整
- ② 総会に提出する資料の作成
- ③ その他必要事項の処理

(2) 合同委員会

本部委員会の構成員、校内部委員会の構成員、並びに校外部委員会の構成員で構成し、会長によって年度の始めと終わりに招集されるほか、会長が必要と認めたとき臨時に開かれるものとする。

合同委員会は次のことをおこなう。

- ① 年度の計画と予算、及び決算についての審議
- ② 本部・校内部・校外部運営細則の改廃
- ③ 渉外問題
- ④ その他必要事項の処理

第 12 条 校内部の委員会の構成および任務を次のとおりとする。

(1) 校内部委員会

学年代表各 3 名（保護者 2 名、教職員 1 名）で構成し、次のことをおこなう。

- ① 学年間の連絡調整
- ② その他必要事項の処理

(2) 学年委員会

学年正副委員長、学級正副委員長（保護者 2、教職員 1）で構成し、次のことをおこなう。

- ① 学年の計画の執行
- ② 学級間の連絡調整
- ③ その他必要事項の処理

(3) 学級委員会

学級正副委員長、学級委員で構成し、次のことをおこなう。

- ① 学級の計画の執行
- ② その他必要事項の処理

第 13 条 校外部の委員会の構成および任務を次のとおりとする。

(1) 校外部委員会 地区代表で構成し、次のことをおこなう。

- ① 地区事業の計画と執行
- ② 地区間の連絡調整
- ③ その他必要事項の処理

細部は校外部細則または、各地区委員会内で実状にあわせて定める。

## 第7章 役員

第14条 本部に次の役員をおく。

- (1) 会長： 1名 本会を代表し、合同委員会および本部委員会の長となり、本会を統括する。
- (2) 副会長： 4名以内 会長を補佐し、会長不在時に代行する。
- (3) 会計： 2名 本会の会計事務をおこなう。
- (4) 総務： 1名 本会の事務をおこなう。
- (5) 広報委員長： 1名 学年副委員長とともに本校PTA会報の発行の任にあたる。

第15条 校内部に次の役員をおく。

- (1) 校内部委員長 校内部を代表し、校内部委員会の長となる。
- (2) 校内部副委員長 同委員長を補佐する。
- (3) 学年委員長 学年を代表し、学年委員会の長となる。
- (4) 学年副委員長 同委員長を補佐する。
- (5) 学級委員長 学級を代表し、学級委員会の長となる。
- (6) 学級副委員長 同委員長を補佐する。
- (7) 学級委員 学級委員会の構成員となる。

第16条 校外部に次の役員をおく。

- (1) 校外部委員長 校外部を代表し、校外部委員会の長となる。
- (2) 校外部副委員長 同委員長を補佐する。
- (3) 地区委員長 地区を代表し、地区委員会の長となる。
- (4) 地区副委員長 同地区委員長を補佐する
- (5) 地区委員 地区委員会の構成員となる。

第17条 役員を選任は次のとおりとする。

- (1) 本部
  - ① 会長 1名  
学年の正副委員長、各学級委員、地区正副委員長、監事、本部役員、教職員が代表で推薦投票を行い、会長指名委員会（校内部正副委員長、校外部正副委員長、教職員会員代表1名によって構成する）が指名をおこなう。
  - ② 副会長 4名以内  
1名は教職員会員とし、2名は校内部委員長と校外部委員長が兼任する。他の1名は追加できるものとし、会長が委嘱する。
  - ③ 会計 2名  
会長が委嘱する。
  - ④ 総務 1名  
会長が委嘱する。
  - ⑤ 広報委員長 1名  
会長が委嘱する。
  - ⑥ 上記の本部役員については、PTA総会にて会員の承認を受けるものとする。
- (2) 校内部
  - ① 校内部委員長 1名  
各学年委員長によって互選する。
  - ② 校内部副委員長 2名  
1名は教職員会員とし、他の1名は各学年委員長によって互選する。
  - ③ 学年委員長 1名  
学年会員によって互選する。
  - ④ 学年副委員長 2名

- 1名は教職員会員とし、他の1名は学年会員によって互選する。
- ⑤ 学級委員長 1名  
学級委員によって互選する。
- ⑥ 学級副委員長 2名  
1名は学級担任とし、他の1名は学級員によって互選する。
- ⑦ 学級委員 5名 (P4、T1) 中 P4名は学級会員によって互選する。
- (3) 校外部
- ① 校外部委員長 1名  
地区委員長によって互選する。
- ② 校外部副委員長 4名～5名  
1名は教職員会員とし、他の3名～4名は地区委員長によって互選する。
- ③ 地区委員長 1名  
地区会員によって互選する。
- ④ 地区副委員長 若干名  
1名は教職員会員とし、他のは地区会員によって互選する。
- (4) なお、本条中の教職員会員とは校長を除くものとする。

第18条 役員の任期は1か年とする。教職員は在任中重任を妨げない。なお、本部委員は合同委員会が、他の委員はその所属する委員会が認めた時は、引き続きその職にあることができる。ただし、教職員以外の役員の同一職の継続は2年を限度とする。

第19条 互選は無記名投票を原則とする。

## 第8章 顧問及び監事

第20条 本会に顧問を置くことができる。

第21条 本会に監事2名を置く。

第22条 顧問及び監事は、合同委員会において会員中より選出され総会で承認される。

第23条 監事は細則その他事業等も審査するとともに会計を監査し、その結果を総会に報告しなければならない。

第24条 顧問及び監事の任期は第18条に準じる。

## 第9章 会議

- 第25条 1. 本会の会議を総会、各種委員会とする。  
2. 校長と顧問及び監事はすべての会議等に出席して意見をのべることができる。

- 第 26 条 1. 総会は本会最高の議決機関であり、毎年年度始めに 1 回行われる。ただし合同委員会が必要と認めたとき、または会員の 5 分の 1 以上の要求があったときは臨時総会を開くことができる。
2. 総会の定足数は、委任状を含んで会員の 5 分の 1 以上とする。
3. 総会の議長は、そのつど会員中から選出する。
4. 総会の議事は、出席者の過半数で決する。
5. 総会は次の事項を審議し承認する。  
会則の改廃、会費の決定、年度の計画および予算の承認、事業の報告および決算の承認、本部役員、顧問、監事ならびに広報委員長の承認、その他

第 27 条 委員会は 3 分の 1 の出席で成立し、出席者の過半数で決する。

## 第 10 章 改正

第 28 条 本会会則は、総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成がなければ改廃することができない。

## 第 11 章 細則

第 29 条 本会の運営に関し必要な細則の制定、改廃はそれぞれの委員会で決定後直ちに会長に報告し、次期総会の報告事項に入れる。

## 第 12 章 付則

第 30 条 本会則は昭和 35 年 4 月 1 日から施行する。

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| 2. 昭和 45 年 3 月 9 日一部改正  | 即日施行する。                |
| 3. 昭和 46 年 6 月 25 日一部改正 | 昭和 46 年 9 月 1 日より施行する。 |
| 4. 昭和 48 年 3 月 13 日一部改正 | 昭和 48 年 4 月 1 日より施行する。 |
| 5. 昭和 50 年 1 月 29 日一部改正 | 昭和 50 年 4 月 1 日より施行する。 |
| 6. 平成元年 3 月 20 日一部改正    | 昭和元年 5 月 1 日より施行する。    |
| 7. 平成 10 年 3 月 19 日一部改正 | 平成 10 年 4 月 1 日より施行する。 |
| 8. 平成 19 年 5 月 18 日一部改正 | 即日施行する。                |
| 9. 平成 20 年 5 月 9 日一部改正  | 即日施行する。                |

## 教育助成費細則

第 1 条 本会は飯能第一小学校の教育の充実を図るため、臨時に教育助成費を徴収できる。

- (1) 教育助成費は 1 会員月額 100 円とし、その趣旨に賛同する本会の会員が納入する。
- (2) 教育助成費は特別会計とし、児童の教育活動への援助と教育環境の整備にあてるものとする。その運用は本会則第 8 条および 9 条を準備する。
- (3) 公費による教育費の充実につとめるよう活動を推進する。



# 本部運営細則

## 第1章 会長指名委員会

第1条 会長指名委員会の委員はその委員会において知りえた情報を他人にもらしてはならない。このことはその委員をやめた後も同じである。

第2条 会長指名委員会の委員はその委員会において会則を逸脱する事態があった場合にかぎり監事に報告することができる。

## 第2章 本部委員会

第3条 本部の任務を次のとおりとする。

- (1) 年度の活動の重点目標と方針の設定
- (2) 校内、校外両部門間の連絡調整
- (3) 合同委員会の準備と事務
- (4) 総会の準備
- (5) 次年度の会長、委員の選出に関する全般的管理
  - ① 会長推薦投票及び正副学年委員長選出の用紙、説明書の作成
  - ② 役員選出の日程管理
  - ③ 校内部委員長（副会長）および同副委員長並びに校外部委員長（副会長）及び同副委員長を選出する会合の招集
  - ④ 本部運営細則第1章に準じた選挙管理上のモラルを各委員会に徹底すること。
  - ⑤ 会長指名委員会の招集
- (6) 次年度の本部委員への事務引き継ぎ
- (7) 全般的広報活動
- (8) その他

第4条 1. 会計補、総務補各1名をおくことができるものとし、会長が委嘱し、合同委員会の承認を得るものとする。  
2. 副会長のうち1名は広報担当とする。

# 校内部運用細則

第1条 校内部委員会の任務を次のとおりとする。

- (1) 学年間の連絡調整
  - ① 学年委員会が立案した計画の調整
  - ② 学年間共催活動に対する援助
  - ③ その他
- (2) 校内部広報
  - ① 本部運営細則3条7による本部委員会と校外部委員会との連携による本校PTA広報活動および発行
  - ② 校内部運営細則2条4にある学年委員会への連携指導
  - ③ その他
- (3) 次年度の学級委員選出に関する全般的管理
  - ① 学級委員選出の用紙、説明書の作成
  - ② 4月末日までに選出を完了するための日程の管理
- (4) 次年度の会長推薦投票および正副学年委員長選出の管理事務
- (5) 本部運営細則第1章に準じた選挙管理上のモラルを各学年に徹底すること。
- (6) 次年度の校内委員長への事務引き継ぎ
- (7) その他

第2条 学年委員会の任務を次のとおりとする。

- (1) 学年の計画の立案
- (2) 校内部委員会で決定した学年の計画の執行
- (3) 学級間の連絡調整
- (4) 学年広報活動
- (5) 次年度の学級委員選出の管理事務
- (6) 本部運営細則第1章に準じた選挙管理上のモラルを各学級に徹底すること
- (7) 次年度の学年委員長への事務引き継ぎ
- (8) その他

第3条 学級委員会の任務を次の通りとする。

- (1) 学級計画の立案
- (2) 学年委員会で決定した学級計画の執行
- (3) 学級会員の親睦
- (4) 学級の広報活動
- (5) 次年度の学級委員長への事務引き継ぎ
- (6) その他

第4条 校内部委員会の中に広報小委員会を置くものとする

- (1) 校内部広報委員会  
会長が委嘱する広報委員長と学年副委員長が構成員となり、本校PTA会報の発行の任にあたる。

第5条 校内部活動の目安を次のとおりとする。

会員どうしの話し合いそのものを大切に、活発化しながら、その結論を尊重する。

- (1) 勉強の機会の提供： 学級懇談会、座談会、父親学級など
- (2) 教育的なレクリエーション： 運動会、親子運動会、親子音楽会など
- (3) 学校の環境整備と美化： ベルマーク収集など
- (4) その他

# 校外部運営細則

第1条 校外部は独自の予算を持つなかば独立した部門として活動するものとする。

第2条 校外部委員会の任務を次のとおりとする。

- (1) 地区間の連絡調整
  - ① 地区委員が立案した計画の調整
  - ② 地区環境債活動に対する援助
  - ③ その他
- (2) 次年度の地区委員選出に関する全般的管理
- (3) 次年度の正副地区委員長選出の管理事務
- (4) 校内部運営細則第1条第2項1号にある校内部委員会との連携による広報活動
- (5) 次年度の校外部委員長への事務引き継ぎ
- (6) その他

第3条 地区委員会の任務を次のとおりとする。

- (1) 地区の計画の立案
- (2) 校外部委員会で決定した地区の計画の執行
- (3) 地区会員の親睦
- (4) 次年度の地区会員選出の管理事務
- (5) 次年度の地区委員長への事務引き継ぎ
- (6) その他

第4条 校外部の活動の目安を次のとおりとする。

本部との連携を密にし、会員の意向による結論を重視する。

- (1) 子ども会育成への援助
- (2) 地域の児童のための健全なレクリエーション
- (3) 児童の交通安全を図る活動  
登下校の交通指導、自転車点検、自転車安全指導、横断歩道、信号機問題など
- (4) 地域の児童の生活補導 あぶない遊びなど
- (5) 地域社会の美化活動
- (6) その他

# 飯能第一小学校 PTA 慶弔規定

(名称)

第1条 本規定は飯能第一小学校 PTA 慶弔規定と称する。

(目的)

第2条 本規定は本会の会員これに準ずるもの（以下同じ）及び飯能第一小学校児童に対し敬弔の意を表すことを目的とする。

(適用)

第3条 本規定の適用はつぎのとおりとする。

- (1) 会員に対する慶弔
  - ・会員が病気、負傷により1ヶ月以上入院の場合 3,000円
  - ・会員が死亡した場合 5,000円
- (2) 児童に対する慶弔
  - ・児童が病気、負傷により1ヶ月以上入院の場合 3,000円
  - ・児童が死亡した場合 5,000円
- (3) 用務員、調理員に対する慶弔は会員に準ずる。
- (4) その他、会長が必要と認めたときは、正副会長の協議の上慶弔の意を表す。

第4条 本規定に該当する事実が発生した時はすみやかに地区長等を通じて事務局（学校）へ連絡するものとする。

第5条 本規定の改廃は合同委員会で協議決定の上総会に報告、承認を得るものとする。

付則

1. 本規定は昭和51年4月1日より施行する。
2. 平成元年3月20日一部改正 平成元年5月1日より施行する。
3. 平成20年5月9日一部改正 即日施行する。
4. 平成23年5月2日一部改正 即日施行する。

★ベルマーク回収についての報告★

本年度の活動はありませんでしたが、PTA本部で大きなトナーベルマークの回収作業を進めさせていただきました。また、ウェブベルマークにつきましても、皆様のご協力により多くのポイントを獲得することができました。

トナーベルマーク・・・2000点

ウェブベルマーク・・・今年度は3469点（合計→5714点）

※飯能第一小学校のウェブベルマークの3469点につきましては、

飯能市第1位、埼玉県33位、全国では360位となっています。

皆様のご協力、本当にありがとうございます。

今後ともよろしく申し上げます。